

## 転出にともなう 各手続き

下の表をご確認いただき、該当がある場合は、各担当(課)へお問い合わせください。

| 担当課                   | 担当      | 主な項目                                 | 手続きなど  |
|-----------------------|---------|--------------------------------------|--|
| 町民福祉課<br>0495-77-2112 | 福祉担当    | 高齢者・福祉タクシー利用券                        | 喪失届を提出、利用券及び登録証を返還してください。  |
|                       |         | 自立支援医療(更生・育成・精神通院)                   | 神川町での手続きはありません。転出先で受給者証の住所の変更の手続きをしてください。                                  |
|                       | 子育て支援担当 | 児童手当・特例給付                            | 消滅届を提出してください。  |
|                       |         | (特別)児童扶養手当証書                         | 転出の手続きを行ってください。  |
|                       |         | ひとり親家庭・こども医療費受給者証                    | 消滅届を提出してください。受給者証を返還してください。  |
|                       | 子育て相談窓口 | 妊婦                                   | 母子手帳を持参いただいたうえ、妊婦検診の助成券の差替えの必要があります。                                       |
| 20才未満のお子様のいるかた        |         | 母子手帳を持参いただいたうえ、予防接種の予診票の差替えの必要があります。 |  |
| 学務課<br>0495-77-2312   |         | 町立小・中学校                              | 転校先等の確認事項があります。<br>区域外就学承認申請書などの提出が必要な場合があります。                             |
| 保険健康課<br>0495-77-2113 | 保険担当    | 国民健康保険被保険者証<br>後期高齢者医療被保険者証          | 被保険者証を返還してください。<br>限度額適用認定証等をお持ちの方は返還してください。<br>※就学や施設入所等による転出の場合はご相談ください。 |
|                       | 介護年金担当  | 介護保険被保険者証                            | 認定なしの場合)被保険者証を返還してください。<br>認定ありの場合)手続きがあります。                               |
| 税務課<br>0495-77-2116   |         | 神川町ナンバー                              | 廃車の手続きが必要です。   |
| 上下水道課<br>0495-77-1491 |         | 水道所有者又は使用者                           | 休止届を提出してください。(本庁舎会計課で手続き可)   |

※各担当から確認のため、電話連絡をする場合があります。

※市区町村によって手続きに差異があります。転入後のことについては、転入先の市区町村役場へお問合せください。